

道路せいそう

発行 一般社団法人日本道路清掃技術協会 (昭和41年設立 平成4年9月創刊)

〒108-0023 東京都港区芝浦4-17-4 日本ロードビル3階
TEL 03-6435-1664 FAX 03-6435-1665
e-mail jimukyoku1@seisoujutsu.or.jp
URL <http://www.seisoujutsu.or.jp/>



新年のごあいさつ

理事長 亀田 文司

新年あけましておめでとうございます。昨年はロシアによるウクライナへの侵攻によって世界が二分され、食糧、エネルギー問題などが発生。中国のゼロコロナ政策も加わり経済に大きく影響を及ぼしました。この影響はこれから実感として私たちの業務や生活に直接関係してくるものと心配しています。特に作業車両の老朽化による入れ替え時の価格と納期は既に大きく変動してきています。また、ネット通信販売で物を買うことが急速に世に広まり、物流業界において大型車両運転免許保持者が不足して来ている中、私たちの道路清掃業界の人材確保にも影響が出てきております。加えて「働き方改革」による労働時間の抑制と残業時間の割増賃金の増額は、昼夜を問わず稼働する冬期の雪害対応や災害緊急時の作業員確保と法令順守の観点から大変厳しく、大きな課題となっています。

道路清掃は誰にでも出来ると思われるがちですが、そうではありません。清掃機械は用途によって多種多様あり、それらを現場の状況によって適切に、安全に、使い分ける必要があります。現場は千差万別であり、最適な判断と操作を行うには長年の経験を要する作業です。以上のことから、当協会は道路清掃作業に携わる人たちに必要な基礎知識と関係法令などを早期に習得してもらい技術者を育成する「学科講習」と「実技講習」を平成28年より開催しております。

最終的には資格制度の創設することを視野に入れ活動しており、高い技術を持った方々を「道路清掃技術者」として認定し、道路清掃従事者の地位の向上と仕事の安定を図って行きたいと考えております。ここ2年は新型コロナの影響によって開催が見送られましたが、3年ぶりに開催することができ、国土交通省の技術エキスパートの皆さんにもご参加頂きました。今年も開催予定であります。

道路清掃は、道路の美観はもとより安全な通行の確保、降雨時の道路排水機能維持、事故災害の未然防止、橋梁などのインフラの長寿命化に大きな役割を担っておりますが、平成22年の「事業仕分け」以降、予算額の大幅減少によって作業量が不足し、道路状況が悪化することに比例して作業条件が悪化し、作業員にかかる負荷が大きくなっています。同時に作業における歩掛が合わない状態となり、業務の安定を阻害する要因へ繋がります。

東日本大震災以降、この11年間において当協会会員会社として延べ9,000人以上の作業員が災害現場に災害対策車両を運び、災害支援活動に携わりました。今後も災害の発生が予想される中、前述した諸問題を含め災害時の人材を確保する為に「道路清掃作業」としての発注の維持、発注金額の増額を今年も強くお願いをして参ります。協会会員各位のご協力をお願いいたします。

今年もよろしくお願ひします。

令和4年度 第38回安全研修会 開催 (令和3年度 無事故無災害表彰の開催)

令和4年11月9日に台東区民会館において当協会と一般社団法人東京道路清掃協会との共催による「令和4年度 第38回 安全研修会」が台東区民会館において両協会の会員企業28社、総勢48名の参加者により開催されました。

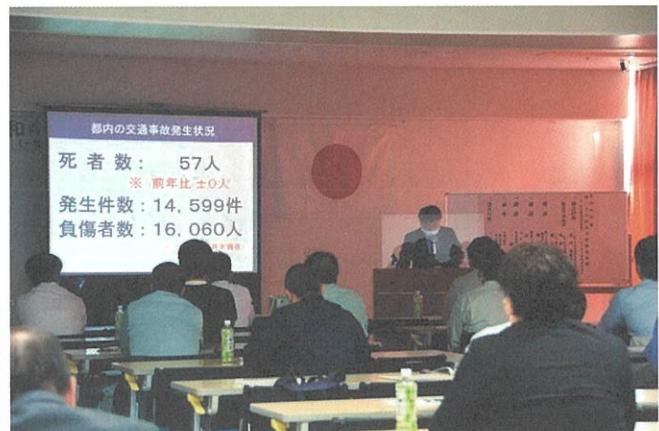
当協会の稻垣事務局長の開催の辞があり、亀田理事長からは、「安全に事故無く施工することは請負者として重要なこと。また、災害支援の対応も増えている。人員確保も難しいなか災害にも対応できる体制作りも重要な課題である。」など挨拶がありました。東京道路清掃協会橋本会長からは「道路清掃作業は通行の安全性確保だけではなく、街や道路の清潔を保ち、衛生面の維持向上に対して大事な役割があり、重要な使命を認識のうえ任務に当たっていただきたい。」など社会貢献に大きな役割を果たしていることの意義を含めた挨拶がありました。

講話として、国土交通省関東地方整備局企画部施工企画課課長の勝田様より、関東地方整備局の「工事事故防止「重点安全対策」」から、平成30年度からの工事事故発生状況の推移や発生形態別の内訳、発生原因や改善例をグラフや写真等を例にとって説明されました。また重点安全対策や工事現場総点検による改善例、工事事故防止対策などについて講義がありました。

警視庁交通部交通総務課、交通安全組織係警部補の山崎様には、具体的な事故事例や、どんなところに危険が潜んでいるかなど具体的な事例を含めて講義がありました。

東京都建設局道路保全課長の三浦様が急遽欠席のため、代理の渡部課長代理より、路面清掃作業中に発生した事故事例を基に原因分析と改善対策について講義がありました。

研修会は東京道路清掃協会の三上専務理事の閉会の辞により終了しました。



研修会終了後同会場にて、「令和3年度 無事故無災害表彰(団体)」の表彰授与式の開催がありました。

受賞社 10社(五十音順)

- ・(有)木曽ハイウェーサービス
- ・(株)ケイミックス
- ・新日本ロードメンテナンス(株)
- ・中部ロード・メンテナンス(株)
- ・道路技術サービス(株)
- ・日掃工業(株)
- ・(株)日本ストラーダ
- ・日本ハイウェイ・サービス(株)
- ・日本ロード・メンテナンス(株)
- ・富士管財(株)



国土交通省（中部地方整備局・関東地方整備局）と 諸課題に関する意見交換会を開催

1. 会議の目的

当会議は、国土交通省(中部地方整備局・関東地方整備局)と道路の清掃作業に関する案件について意見交換し、道路利用者の安全・安心の向上と業界の発展に資することを目的に実施しています。

2. 中部地方整備局との意見交換会

去る令和4年11月18日(金)、名古屋市ABOホールにおいて国土交通省中部地方整備局(施工企画課 川口課長、道路管理課 浅井課長、技術管理課 高桐課長補佐、施工企画課 飯嶋課長補佐 道路管理課 石川課長補佐)と、(一社)日本道路清掃技術協会ならびに(一社)日本建設機械施工協会による「令和4年度 公共工事(道路清掃)の諸課題に関する意見交換会」を開催致しました。

会議議題として、以下の12件の議題により会議を開催しました。

1)三重県、岐阜県ブロック配置の路面清掃機械の更新要望

清掃回数が少なくなり、路面堆積土砂の増加と固着により、現在使用している「吸い込み式」清掃車では回収が困難なため、請負者の負担で2回実施している。更新時には土砂の掻き揚げ能力が高いブラシ式としていただきたい。

2)定常維持工事等(維持・清掃)複数年工事の施工実績について要望

工事の平準化の観点で、国債工事による複数年度の発注がされているが、定常的な維持作業において2年～4年で発注されているが、管理技術者マニュアルに沿って適正な理由で交替した技術者の施工実績及び技術者評価を行っていただきたい。

3)基準等(間接費等)の改定時の適用に関する改善要望

新年度の4月1日から工期が始まる工事において、公示時期により間接費の適用が異なるため不公平感が否めない、適切な変更協議対象としていただきたい。

4)維持工事等の成績評価項目の改訂要望・提案について

工事成績評価点について、道路清掃の評価も維持工事に包含され、道路清掃の評価項目に合致しない状況であるため、道路清掃に合致した評価項目について改訂検討をしていただきたい。

5)道路清掃の予算確保と適正な維持管理について

愛知県内の国道の側溝清掃対象区間は膨大で、単年度で全ての区間を清掃することは不可能に近い状態のためプライオリティーによるランク付けを行い清掃を実施しているが、予算の都合で打ち切る状況である。毎年、集中豪雨などの異常気象が発生していることからも道路災害を未然に防止するため、適正な予算措置と計画的な清掃を実施していただきたい。

6)その他の地域(郊外部)の道路清掃回数の見直し提案について

道路維持管理方針(案)では「名古屋市内を年間12回、DID地区では年間6回、その他の地域では年間1回」と定められているが、特に「その他の地域」では清掃回数が少なく、路肩への土砂堆積や草の繁茂が酷く、歩車道境界などの視線誘導や右折時の案内標識の視認阻害の原因となっており、事故に繋がると懸念される。清掃回数を増やすなど検討していただき、良い道路環境へむけ、管理方針の改訂を行っていただきたい。

7)改正労働基準法による法定割増の取り扱いについて要望

災害支援業務においては現場状況によっては、数か月滞在し昼夜を問わず対応することもあるため、代替要員が必要となるが、中小企業が大多数である当該業界においては、人員確保は非常に困難な状況であり、経営にも大きな影響が及びます。60時間を超えた際は、速やかな変更対応をお願いするとともに、契約時に割増賃金係数を設定し契約が出来るようにしていただきたい。

8)小石等の飛散防止カバーの装着と補助ブラシ回転調整装置の装備について提案

ブラシ式路面清掃車の下回り部には、石はね防止用の飛散防止カバーを標準で付けていただきたい、また任意に側ブラシ回転を調整することで石はね防止ができる構造としていただきたい。

9)わだち掘れ掃き上げ改善装置(車道側)の装備について提案(会員製造メーカー)

ブラシ式清掃車の主ブラシを路面の状況に応じて、接地厚の調整ができるようにしていただきたい。

10) 散水車タンク上部への墜落防止柵設置について

散水車の給水や点検時に、水タンク上に作業員が上がるため、落下防止用の手すりを付けていただきたい。

11) 単品スライド条項の考え方について提案

世界情勢による急激な物価上昇等に対応するため、実施可能なスライド条項の改善をしていただきたい。

12) 営業所等の専任技術者と工事における主任技術者との兼務についての要望

建設業界においては人材確保や技術者育成が非常に困難であり、更には資格を持った技術者も高齢化が進んでいる中、営業所専任技術者は常勤が義務のため、限られた技術者をそれに取られてしまいます。近年のネットワークやIT技術を取り入れることで、兼務対応可能と思われますので検討をお願いしたい。

上記の要望については、主に道路利用者が道路を快適に利用して頂くにあたっての道路清掃作業の重要性(交通流の阻害防止と事故等の未然防止・道路利用者の安全(通行)の確保・良好な沿道環境の確保と道路美化等)を念頭に、「計画的な道路清掃と予算の確保」、特に、「側溝清掃の未清掃箇所の清掃推進」、「適正な路面清掃回数の確保」について特に提案要望を致しました。

その他として、国土交通省の基準書改訂時の「適用開始条件の柔軟化(工事費変更条件)」や、同一工事で、かつ工期が年度当初の4月1日から始まるにも関わらず、変更が適用される工事、変更が不適用となる工事が存在しており不公平感が生じていることから、柔軟な変更対応について強く要望を致しました。

さらに、改正労働基準法の改定により、令和5年4月1日から中小企業に適用される「60時間/月以上に掛かる割増賃金」の対応など、特に、当協会員が実施している災害支援等においては、超過勤務が60時間/月以上となる可能性が懸念されることから、割増時における対応の考え方などについて意見交換しました。

その他、協会からは、清掃技術者不足の中、良質な技術者確保のため協会が取組んでいる技術者育成プログラム(実技講習会や学科講習会を実施し、効果試験に合格したら道路清掃技術者講習終了証を授与)について紹介致しました。2時間の会議でしたが、前向きで非常に有意義な意見交換会となりました。



3. 関東地方整備局との意見交換会

去る令和4年12月8日(木)、新型コロナの蔓延により中止していた関東地方整備局との意見交換会が3年ぶりに開催されました。国土交通省関東地方整備局(道路部 丸山道路情報管理官、粕谷道路管理課長、山口道路管理課長補佐、企画部 宇野技術管理課長補佐、山本施工企画課長補佐、小池計画係長、岩下計画係長)のほか、ご担当者の計8名の出席をいただきました。

最初に丸山道路情報管理官よりご挨拶があり、予算の現状や、確保への取り組み状況などの説明がありました。

亀田理事長からは挨拶をはじめ、路面清掃回数の減少から堆積土砂が多くなり路面清掃車での回収が困難な状況や、標準歩掛では適応できない状況であること。作業の減少から業界として担い手不足対策が難しい状況、若年者の大型運転免許取得者の減少などから、会社負担で免許取得を促す対策を行うなど作業従事者の確保が難しい現状と、更には働き方改革からの休日、労働時間の法令厳正化において緊急時対応や災害への対応活動の難しさなど、業界の持つ多くの問題について説明がされました。



その後、議題に入り道路管理課より関東地整管内の事業内容、予算の推移、令和4年度に発生した災害対応状況などの説明がありました。

協会からの意見交換議題としては次の4つの事項について要望いたしました。

1) 適正な道路維持を確保するための道路清掃・付属物清掃への予算確保について

三大都市圏では年間12回、DID地区では年間6回、その他では年間1回と定められているが、現状この基準では「路面の塵埃に関する管理瑕疵件数を低減し、清掃に係る沿線環境の意見・要望件数を低減する。」という目標を果たすことは不可能であり、道路清掃の回数が削減されたことで側溝や排水管に土砂が堆積し、機能が失われ路面冠水の発生件数が増加している現状であるが、都市圏とその近郊のDID地区での清掃回数は大きな乖離があり、都県境(道路管理者の違い)での路肩部の塵埃量の差も明確である。大都市では公共交通機関が整備されており、生活主体とした道路よりも企業インフラとしての道路となっているが、公共交通機関が少ない地方部での道路は生活に必要なインフラとして使用されているにも関わらず、その維持に掛ける費用は大きな格差が生じている。今後も自転車交通量の増加、路面冠水件数の増加、道路清掃に関する意見・要望件数の増加、企業及び生活インフラとしての道路を鑑み、現場の実態に応じた適切な清掃頻度の設定をお願いしたい。

2) 路面清掃車・散水車等の災害対策機械としての位置づけ及び適正配備について

関東地方整備局では、路面清掃車、側溝清掃車、給水仕様の散水車等を各事務所に配備し、災害時において派遣できている状況であるが、他地方整備局では路面清掃車や側溝清掃車の保有台数が少なく、広域的な災害時には官保有機械では補えず、民間が保有する車両の活用要望もあるが、それらの多くは各地域で活用されており、緊急な派遣対応が出来ない状況です。今後、災害対応として官保有台数の確保や更新、増強とともに、道路維持用機械としてだけではなく災害対策用機械として位置づけて、今後も適正な配備計画をお願いしたい。

3) 複数年工事の施工実績について

近年、工事の平準化として複数年の国債工事として清掃作業も発注されている。しかし1年を通じた定常的な作業(工事)にも関わらず、2年後の工事完成(完了)が企業及び技術者の施工実績が付かないとされている。定常的な維持作業では、単年度でも複数年でも作業内容が同一のため、各年度に区切りがつくため、実績として取り扱うことができないか。合わせて既存発注案件において最長3年工期の作業をできれば2年工期に変更をお願いしたい。

4) 橋梁付属物清掃の必要性と専門清掃業への発注について

平成22年の民主党政権の「事業仕分け」により、平成21年までの発注予算額の20%程度まで削減され、現在でも従来の半分程度の予算であり、特に橋梁部の清掃ではジョイント部の清掃は20年程実施していない橋梁が多数ある。最近では橋梁の維持補修工事に清掃作業を含み発注がされているが、橋面や排水施設(排水栓、排水管、ジョイント下部等)の清掃には、高所作業車や高圧洗浄車、汚泥吸引車等の特殊機械を用いて、高所で作業を施工するため、維持工事と清掃作業が一体の発注ではなく、専門性が高い作業は分離していただき、担い手確保の観点からも元請けとして、受注できるように発注をお願いしたい。

以上の各要望については、新たな清掃の発注内容の検討題材や今後の道路清掃の課題などもあり、各自に丁寧な回答を頂きましたとともに、貴重なご意見をいただきありがとうございました。



今回、お忙しい中会議にご出席頂きました、中部地方整備局及び関東地方整備局の皆様には大変感謝する次第です。

令和4年度道路清掃技術講習会 開催

新型コロナの影響を受けて中止していた、道路清掃技術講習会が3年ぶりに開催されました。

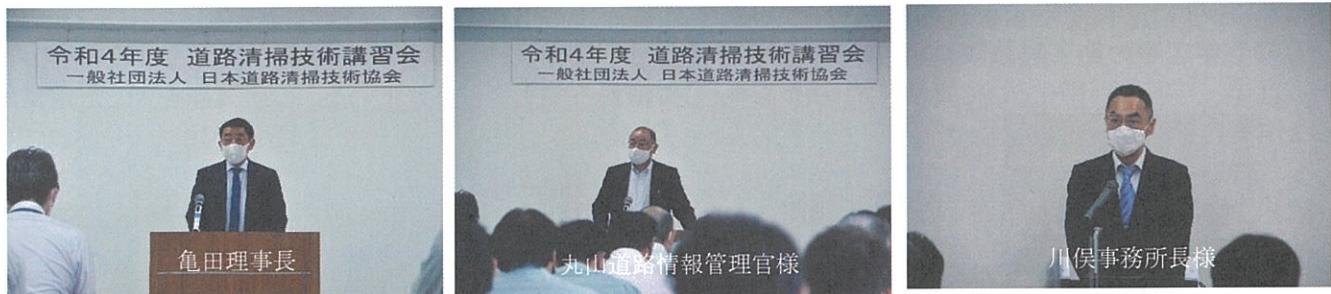
本講習会は道路清掃作業の技術者育成を目的に、道路を利用する方々の安全性や快適性の確保、近隣住民への快適な生活環境確保などとともに、道路の維持修繕のための点検診断を前提として不可欠のものであり、道路構造の複雑化に伴い清掃業務を行う技術者にも一定の技術水準が必要となってきます。

本講習会では、路面清掃の歴史をはじめ、道路清掃の種類や技術者に必要な法令知識、施工管理等を習得するための「学科」の講習会と、清掃車の種類やそれらの構造や整備方法、作業を行うための清掃機械の機能と構造を熟知し、安全に運転操作する知識を習得する「実技」の講習会で構成されて行われます。

新型コロナが蔓延する以前は、夏季に「実技」の講習会、冬季に「学科」の講習会を行っていましたが、今回から、夏季の熱中症の発生を考慮して、夏季に室内で行う「学科」の講習、冬季は室外で行う「実技」の講習を行う事となりました。

更に、今回は関東地方整備局で高い専門知識を持ち、関東地方整備局長が認定をした職員で構成される「技術エキスパート」の「道路構造物管理部会」、「機械部会」の方々にも参加をいただいて、道路清掃作業の知識について、現場で担当されている技術者の方々とともに学んでいただくことといたしました。

各講習会の冒頭で、亀田理事長からは道路清掃の重要性と講習会の意義などを踏まえた挨拶のあと、関東地方整備局の丸山道路情報管理官より日頃の作業への取組みに対するお礼と、近年の維持作業の状況や予算状況などを含めた挨拶があり、実技の講習会場となった関東技術事務所では、川俣事務所長からDXの取組みなど新技術を含めた挨拶がありました。



1、学科の講習会

○日時：令和4年8月31日(木) 10:00～16:00

○会場：台東区民会館

○受講者数：清掃実務技術者45名、
技術エキスパート23名 計68名

○講習次第

- ・道路清掃について
- ・道路付属物清掃について
- ・機械の点検整備と運転管理及び安全管理について
- ・施工計画書等の実務について
- ・効果試験



学科の講習会の状況

2、実技の講習会

○日時：令和4年11月21日(月) 10:00～16:00

○会場：国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所

○受講者数：清掃実務技術者47名、
技術エキスパート25名 計72名

○講習次第

- ・ブラシ式路面清掃車について（座学）
- ・真空式路面清掃車について（座学）
- ・実技講習
(ブラシ式路面清掃車・真空式路面清掃車)



実技の講習会の状況
(4輪ブラシ式清掃車(フロントリフトダンプ式))

道路清掃のエキスパートを目指します！ 中部ロード・メンテナンス株式会社です。



当社は、愛知県豊田市に本社を置き、平成26年に名古屋国道事務所発注の三河道路清掃作業を受注して以来、継続して国道の清掃を主体に事業展開をしています。愛知県、名古屋市、その他自治体の道路清掃も受注し、道路清掃のエキスパートとして地域になくてはならない会社になろうとしています。

現場拠点は刈谷市内に現場事務所と国道23号高架下にモータープールを構え、愛知県内であればアクセスの良い位置にあります。



現在、名古屋国道事務所から道路清掃は尾張と三河とで2本発注されています。三河は豊田維持(管理延長 89.2km)、岡崎国道維持(68.3km)、東三河維持(58.4km)の三出張所で割と広いエリアを管理しています。

作業をする上での苦労としては、路面清掃でR153・R155の山間部で車線逸脱や低速走行車への無理な追い越しを防ぐため、一般車両のやり過ごしや落葉時期の残土積替えの場所とタイミングの判断です。側溝清掃においては樹蓋などのナットが腐食し、破損の恐れがある場合の対処です。凍結防止剤の散布が多い箇所は定期的なメンテナンスが必要です。会員の皆さんも同様な悩みを持っておられると思います。

愛知県というと皆さん名古屋を連想されますが、もともとは明治の廃藩置県後に尾張「名古屋県」と三河・知多「額田県」が合併して愛知県が成立したもので、名古屋=愛知ではありません。その為か県民性も一色ではなく尾張(名古屋)と三河は同一視されることを良しとしない傾向があります。決していがみ合っているわけではありません。(三河人は名古屋に対抗意識とともにそれなりに憧れています。)

郷土の英雄、織田信長・豊臣秀吉が尾張出身、徳川家康が三河出身であることも関係しているかもしれません。

▶「東海道五十三次」の略図



愛知県内には昔から東西を結ぶ重要な幹線道路となる国道一号線が旧東海道とほぼ同じくして走っています。東海道の距離は約78kmで、九宿が設けられており、他に比べると難所の峠や関所もなく、比較的に穏やかなルートでした。街道には各宿場を偲ばせる古い町並みや情緒ある風情が残っています。愛知県にお越しの際はいにしえの旅人気分を味わつてみてはいかがでしょう。



路面清掃車の構造と特徴（ブラシ式清掃車）

路面清掃車は製造メーカーによりそれぞれ特徴を持つ路面清掃車を製作しています。しかし、使用する方々がその特徴を理解して使用しないと使い勝手が悪く思えたり、清掃の仕上りが悪かったりとあまり良い成果が得られません。

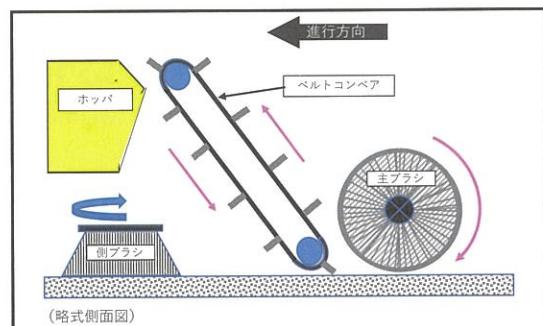
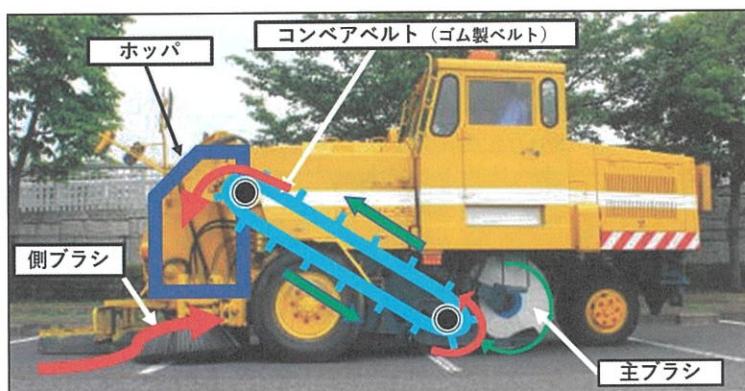
今回、現在活躍している代表的な清掃車の構造からの特性について触れてみます。

路面清掃車には大きく分けて「ブラシ式」と「吸引式」があります。また、それらは「専用ボディ」または、「トラックシャーシに仮装」した路面清掃車があります。各々には現場間の移動や回送、清掃時の運転方法などに特徴がありますので、それらの特性について今回はブラシ式清掃車をまとめてみました。

◇3輪ブラシ式路面清掃車

既に製造が終了している3輪ブラシ式清掃車（東急車輛製）は、路面清掃車として専用に開発されて昭和から平成にかけて多く使用されてきました。清掃能力や清掃時の回避性はとても良く、特にフロントリフトダンプによる回収ゴミの積み替えが容易である。令和になってもまだ現役で使用されております。

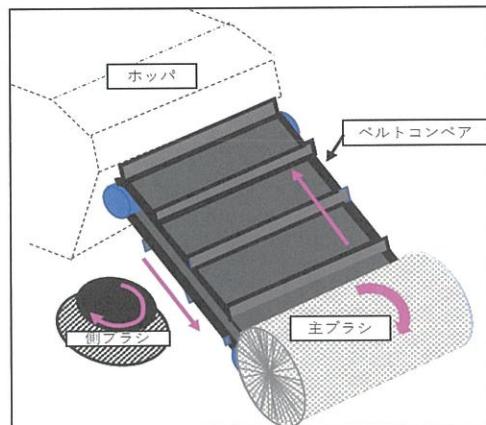
移動時などの速度は30km/h程度と遅いので、長距離の移動には適さない構造です。



○回収方法の特性

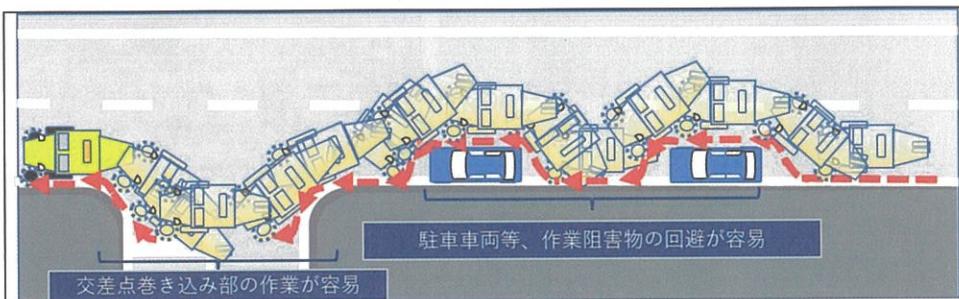
ゴミの収集の方法は、車両全面にある側ブラシでゴミの掻き寄せを行い、主ブラシにより「すくい揚げ」てベルトコンベアによりホッパ内に集積されます。

ベルトコンベアを使用しているため、コンベア上に乗ったゴミは、必ず回収が可能です。



○清掃時の特性

三輪のため旋回が容易で、車両前方に掻き寄せブラシがあるので、駐車車両等の作業阻害物の間も、リヤハンドルにより回頭性を發揮し未清掃範囲を大幅に小さくできます。また、交差点などの曲率をもつた巻き込み部も効率的に清掃が可能で、運転は左右両側にハンドルがあるので、路側及び中央分離帯側ともに操作が容易な構造です。



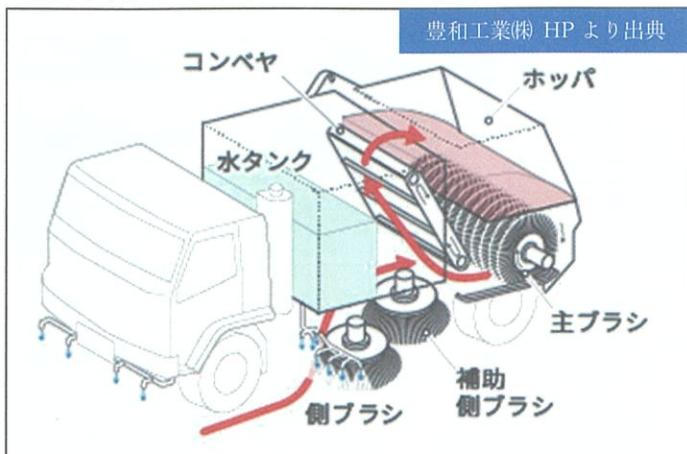
○ゴミの積み替え時の特性

代表的な三輪式路面清掃車はフロントリフトダンプ式が主であり、フロントダンプ式でのゴミの積み替えは、走行方向の状態のまま、容易にダンプ等に積み替えが可能で、現道上の作業が容易に行えます。

◇4輪ブラシ式路面清掃車

4輪ブラシ式路面清掃車は、トラックシャーシにサブエンジンやブラシ類、コンベアなどの路面清掃車としての作業装置を架装した路面清掃車です。

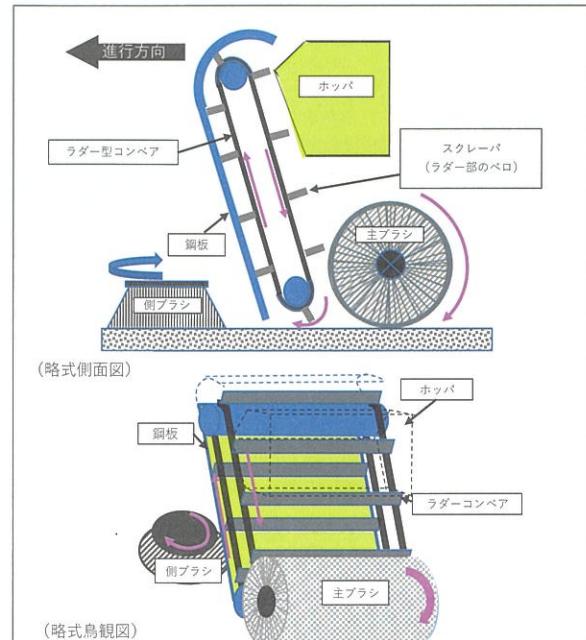
トラックシャーシを使用しているため機動性に優れていることから、使用地域を限定することなく広範囲で使用が可能です。



○回収方法の特性

側ブラシで掻き寄せを行い、コンベアのスクレーパ(4枚～7枚)と主ブラシによりすくい揚げ、ラダー型コンベアによりホッパ内に集積される。

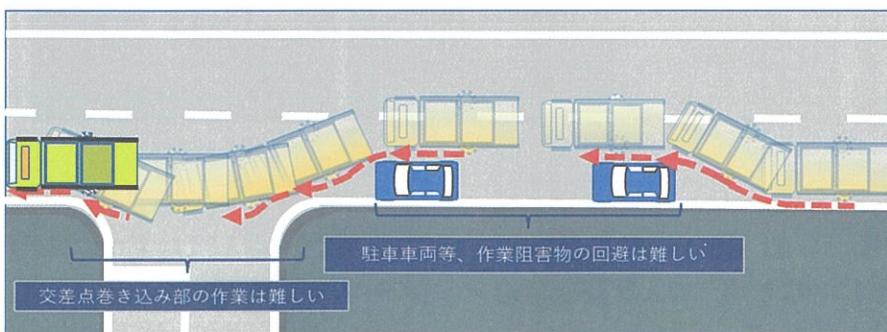
ラダー型コンベアのため、スクレーパに乗らないような大きさのゴミや、径の細い長尺物のゴミの回収は不得意である。



○清掃時の特性

トラックシャーシをベースとしているため、細かな旋回が不得意で駐車車両等の作業阻害物の間は未清掃箇所が発生してしまう。また、交差点などの曲率をもった巻き込み部などの清掃箇所は難しい。

運転は左又は右ハンドル仕様があり。



○ゴミの積み替え時の特性

4輪式清掃車の多くはリヤリフトダンプ式で、ゴミの積み替えは、ダンプをUターンして、後部を向かい合わせて行うか、又はダンプを横付け(写真)するなど、現道場で行うには交通規制を行なうなど安全には十分な配慮が必要となり、積み替え場所の確保が必要となります。機種によりフロントリフトダンプ式もあります。



以上のように、ブラシ式清掃車にも特性がありますので、使用する方々もその機械の特性を良く知つて使うことが、より良い清掃作業に繋がっていくと思います。

次回は、吸引式の路面清掃車の特性について記載を予定いたします。

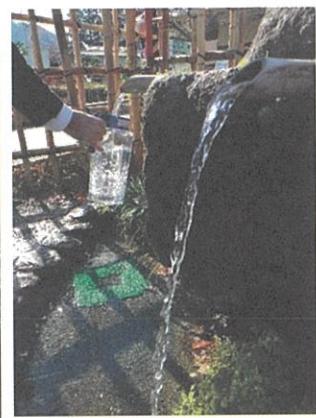
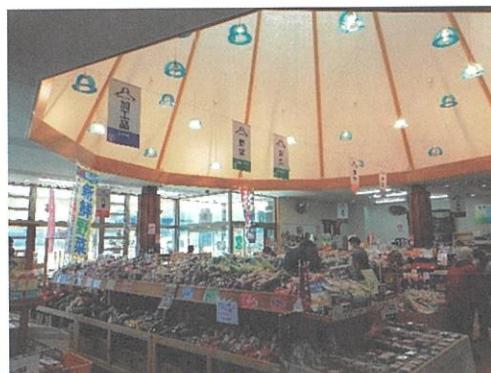
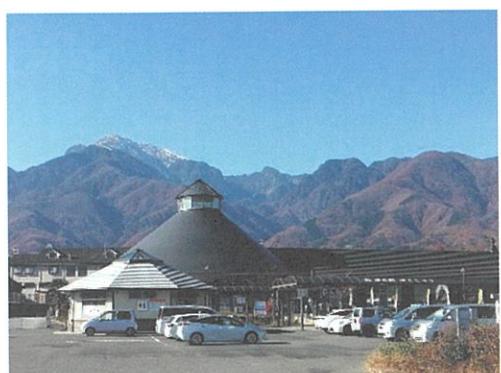
『道の駅』探訪記 Vol.12 道の駅はくしゅう



新年明けましておめでとうございます！企画・広報部会の編集委員の『MOS(モス)』です！本年もご愛読いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

今もなお、ロシアによるウクライナに対する軍事侵攻が続いております。戦争による犠牲者を無くすべく、平和的解決への糸口を早く見つけてほしいと心から願うばかりです。

また、コロナ第8派の警戒も高まっている今日、新規感染者数も多くなってきていますので、また気を引き締めて感染症対策をしていきたいところですね。



さて、今回の『道の駅』探訪記は「天然水」をテーマに、山梨県北杜市白州町にある『道の駅はくしゅう』に行って参りました！日本百名山の甲斐駒ヶ岳(標高 2,967m)を間近に眺められる絶好のロケーションにあります。

名水を誇る白州、その名水「白州の水」が汲める道の駅ということで、編集委員のM&Oさんは自宅から水を入れる専用の水タンクを用意し、思う存分に名水を汲んでおりました。後日、その名水でご飯を炊き、コーヒーを入れて、いつも以上においしく頂いたり飲んだりしたそうですよ。軟水なのでクセも臭みもなく、とても飲みやすいおいしい水でした！

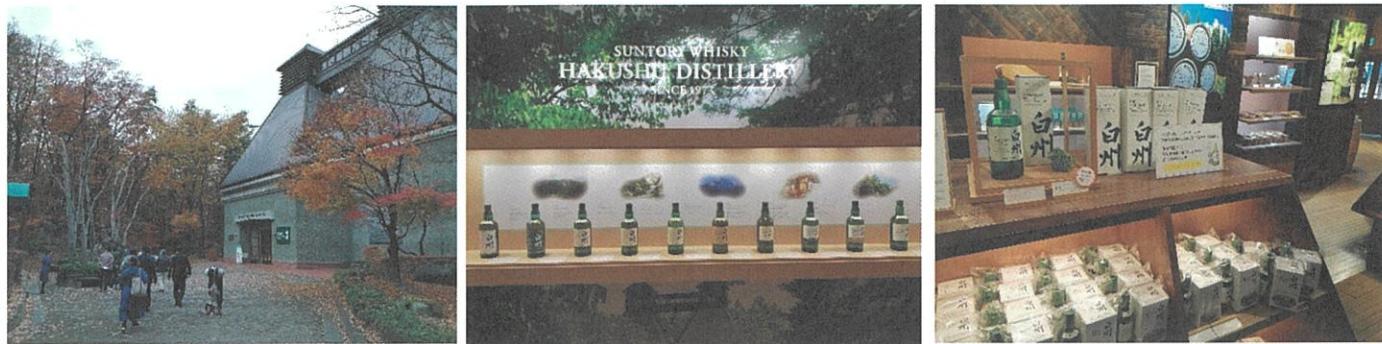
午前中に道の駅に入れましたので、ファーマーズマーケットでは野菜や果物が豊富に取り揃えており、どれもこれも立派でおいしそうなものばかりでした。そして、なんといっても価格の安さには驚きました！肉厚で大きい椎茸を買って家で焼いたらとてもおいしかったです！



続いて向かった先は、皆さんもご存じミネラルウォーターで有名な「南アルプス天然水」を製造している、サントリー天然水南アルプス白州工場に行って工場見学をしてきました！（工場見学は事前に予約が必要になります！）工場見学では天然水ができる過程を詳しく説明して頂き、自然への理解をより深めることができ、さらには自然の恵みに対する感謝の気持ちが湧きました。

南アルプスの山々に降った雪や雨が、なんと 20 年以上の長い歳月をかけておいしい南アルプス天然水として生まれ変わっているそうですよ！

見学後に頂いた南アルプスの天然水をその場で試飲しました。今まで飲んだミネラルウォーターの中で、一番おいしい！と感じたような気がしました。



同じ敷地内にはサントリー白州蒸留所があり、こちらも大人気で工場見学の予約がしにくい状況です。こちらではシングルモルトウイスキー「白州」を製造しています。

ウイスキーは近年のハイボールブームやNHK朝ドラ「マッサン」効果により人気が復活、さらには海外からの投資対象として注目が高まった影響で、ジャパニーズウイスキーの人気が急騰し、現在でも稀少価値が高くとても入手困難な状況となっています。

運が良ければその人気の「白州」が売店で手に入るかもしれませんよ！



次に向かった先は、江戸時代に甲州街道の宿場として栄え、日本の道百選に選ばれている『甲州街道台ヶ原宿』（昭和 61 年度選定）です。

古い民家や蔵が点在し素朴な街並みの一角には情緒ある「七賢」の酒蔵や、信玄餅で有名な「金精軒」の建物が風情を感じさせてくれます。

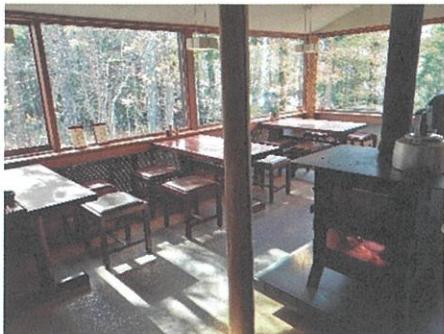
山梨のお土産として人気の高い信玄餅は、きな粉と黒蜜を絡ませて食べる餅状のお菓子です。今回はお店で人気 No.1 の「極上生信玄餅」を食べました。これは是非とも食べて頂きたい一品です！

信玄餅には「金精軒」と「桔梗屋」の2種類ある事をご存じでしょうか。

金精軒は信玄餅の名称を獲得していることから、「金精軒は信玄餅を製造した元祖」と言われることがあります。実は最初に「信玄餅」を発売したのは桔梗屋が 1968 年に、金精軒はその後の 1972 年に信玄餅を売り出しているようです。

販売開始自体は桔梗屋が先ですが、商標登録を金精軒が行ったため、「金精軒が元祖」と言われるようですよ。

帰宅後に、念願の「金精軒の信玄餅」と「桔梗屋の桔梗信玄餅」の違いを食べ比べをしました。どちらも美味しい甲乙付け難いのですが、僅差で「桔梗屋」のほうに私の軍配があがりました。



お腹が空いたので昼食を食べようということで、向かった先は北杜市にある、お蕎麦屋『翁(おきな)』です。二八蕎麦と田舎蕎麦、そしてその日は十割蕎麦を打ったそうなので、店主からの勧めもあって3種類食べ比べしました！どれも絶品のお蕎麦でした！趣のある店内と、とても感じの良い店主でしたので、MOS一同、家族とまた来たいなあ！と白州の町を後にしました。

当日は秋晴れで、中央道を走っていると雪化粧をした富士山が姿を現してくれました。そして雄大な南アルプス連峰、さらには八ヶ岳連峰までも眺めることができました。

今回、道の駅以外の見どころのほうで記事が埋まってしまいましたが、編集委員MOS一同、大変に満足な探訪となりましたので、是非とも皆さんにも同じくご旅行していただけたらと思っております！

訃報

当協会会長 辻 靖三 様が 令和4年12月1日にご逝去されました（享年79歳）
ご冥福をお祈りするとともに、謹んでお知らせいたします。

編集後記

あけましておめでとうございます、今年もよろしくお願ひいたします。

去る、11月24日・25日にハイウェイテクノフェア2022において、編集者の勤める会社でブースを出し、説明員としておりましたところ、ある会社の顧問をされている方が見えて「昨日久しぶりに日本に帰ってきたが、海外よりも日本の道路がなんで汚くなってしまったのか？、以前は世界一綺麗な道路であったはずなのだが、日本は海外からの観光客を呼ぼうとしているのに、あんなに汚くなった道路では恥ずかしいではないのか」と声を高めてお話をされたので、ついつい協会の名刺を差し出し、民主党政権時からの道路清掃の現状をお話させていただきました。

お帰りになられるときに「道路が綺麗になるように頑張ってください」と励ましのお言葉をいただきました。

これから新型コロナの流行前のように海外からの観光客が増えてきます。何とか清掃の実施回数、場所を増やし、以前のような綺麗な道路環境を戻したいと思います。

国道事務所からも「清掃回数を増やしていきたい、何か良い方策が無いか打合せをしたい」などお言葉をいただいております。

今年は少しでも清掃頻度の復活や道路付属施設の清掃頻度を見直ししていただくなど、清掃対象とす箇所を増し、道路はもとより、その周辺も綺麗にしていけるように頑張って行きたいと思います。